

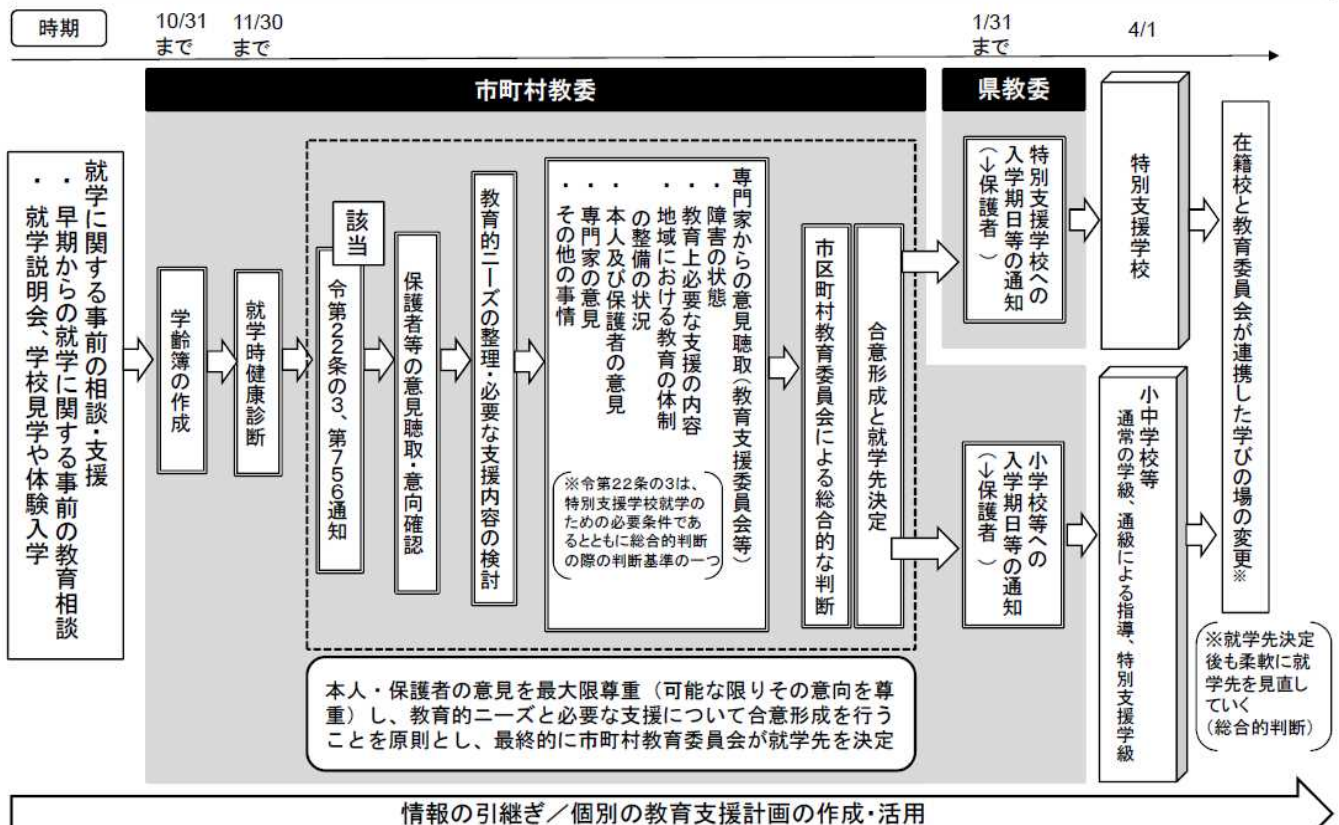
資 料

就学等の手続

障害のある子どもの就学先決定に当たっては、市町村教育委員会が、障害の状態、教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況等を総合的に勘案して決定します。

適切な就学先決定ができるように、早期からの相談を行い、本人・保護者との合意形成を図ることが大切です。

障害のある児童生徒の就学先決定について（手続の流れ）



教育的ニーズの整理	・子供の自立と社会参加を見据え、その時点で子供に最も必要な教育を提供するために、三つの観点を踏まえて整理する。 三つの観点 ①障害の状態等 ②特別な指導内容 ③教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容
転学等について	・継続した教育相談や障害の状態の変化等により、転学が適当と判断される場合、在学する学校長の通知により、市町村教育委員会が総合的に勘案して転学を決定する。詳細については「Q&A障害のある子どもの就学事務手続の手引（秋田県教育委員会）」参照。

「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」（令和3年6月文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

援 護 制 度

＜障害者手帳＞

障害者手帳の交付を受けることで、各種福祉サービスを受けられます。

身体障害者手帳	・ 身体障害のある方が対象。障害の程度によってⅠ～Ⅵ級に区分
療育手帳	・ 知的障害のある方が対象。障害の程度によってA、Bに区分
精神障害者保健福祉手帳	・ 精神障害のある方が対象。障害の程度によってⅠ～Ⅲ級に区分

＜障害福祉援護制度＞

各市町村の福祉担当課に利用の申請が必要です。受けられるサービスは障害の程度等によって決まります。また、市町村によって受けられるサービスが違う場合があります。

児童福祉法に基づく主なサービス

児童発達支援	・ 就学前の子どもに対する日常生活や集団生活への適応訓練等の支援の提供
保育所等訪問支援	・ 訪問により、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援の提供
放課後等デイサービス	・ 放課後や長期休業中における、生活能力向上のために必要な訓練等の提供

障害者総合支援法に基づく主なサービス

○在学中も受けられるサービス

短期入所	・ 施設等への短期間の入所による、日常生活に必要な介護の提供
意思疎通支援事業	・ 手話通訳者、要約筆記者等の派遣
移動支援事業	・ 移動が困難な方が円滑に外出することができるよう移動のための支援の提供
地域活動支援センター事業	・ 創作的活動や生産活動の機会の提供、見守りや社会に適応するための日常的な訓練等の提供

○18歳以降に受けられる主なサービス

就労移行支援 就労継続支援（A型、B型）	・ 就労を希望する方に対する就労の機会の提供、訓練等の実施（状態によって受けられるサービスに相違あり）
生活介護	・ 常時介護を必要とする人に対する日常生活面の介護や生産活動等の提供
共同生活援助 （グループホーム）	・ 共同生活を営む住居における相談、その他の日常生活上の援助の提供

その他、医療助成や手当、公共料金の割引等様々な援護制度があります。

詳しくは各市町村福祉担当課にお問い合わせください。

関係機関(連絡先)

令和6年3月現在

1 特別支援学校

学校名	所在地	電話番号	専門監	寄宿舎等
県立視覚支援学校	秋田市南ヶ丘一丁目1-1	018-889-8571	○	有
ロービジョン支援センター				
サテライト教室（大館市立上川沿公民館、北秋田市立鷹巣小、横手市交流センターY ² ぶらざ）				
県立聴覚支援学校	秋田市南ヶ丘一丁目1-1	018-889-8572	○	有
きこえとことば支援センター（特別支援教育アドバイザー勤務）		090-8784-6302		
サテライト教室（北秋田市立鷹巣小、大仙市大曲交流センター）				
県立秋田きらり支援学校	秋田市南ヶ丘一丁目1-1	018-889-8573	○	病院隣接
病弱教育サポートセンター（特別支援教育アドバイザー勤務）		018-838-1181		
県立比内支援学校	大館市比内町達子字前田野1-2	0186-55-2131	○	有
同 かつの校	鹿角市花輪字案内2	0186-22-0253		
同 たかのす校	北秋田市七日市字家向49の内	0186-66-2128		
県立能代支援学校	能代市真壁地字トメキ沢135	0185-55-0691	○	有
県立支援学校天王みどり学園	潟上市天王字追分西27-18	018-870-4611	○	
県立栗田支援学校	秋田市新屋栗田町10-10	018-828-1162	○	有
県立ゆり支援学校	由利本荘市水林456-3	0184-27-2630	○	有
県立大曲支援学校	大仙市大曲西根字下成沢122	0187-68-4123	○	有
同 せんぼく校	仙北市角館町小館77-2	0187-42-8568		
県立横手支援学校	横手市赤坂字仁坂105-1	0182-33-4166	○	
県立稲川支援学校	湯沢市駒形町字八面寺下谷地33-2	0183-42-4424		
秋田大学教育文化学部 附属特別支援学校	秋田市保戸野原の町7-75	018-862-8583		

※「高等学校特別支援チーム」の問合せ先は、比内支援学校、栗田支援学校、横手支援学校です。

2 県の教育機関

機関名	所在地	電話番号	備考
北教育事務所	北秋田市鷹巣字東中岱76-1	0186-62-1217	
同 鹿角出張所	鹿角市花輪字六月田1	0186-23-3302	
同 山本出張所	能代市御指南町1-10	0185-52-3369	
中央教育事務所	秋田市山王四丁目1-2	018-860-3244	
同 由利出張所	由利本荘市水林366	0184-22-3673	
南教育事務所	横手市四日町3-23	0182-32-1101	
同 仙北出張所	大仙市大曲上栄町13-62	0187-63-3477	
同 雄勝出張所	湯沢市千石町二丁目1-10	0183-73-1106	
県総合教育センター	潟上市天王字追分西29-76	018-873-7215	支援班

※「小・中学校等特別支援チーム」の問合せ先は、各教育事務所の特別支援教育担当指導主事です。

3 特別支援教育地域センター等

所在地(市)	設置小学校	電話番号	アドバイザー配置（勤務日）
鹿角市	鹿角市立花輪小学校	0186-23-3302	・鹿角出張所対応
大館市	大館市立桂城小学校	0186-42-4910(専用)	○（月・水・金）
北秋田市	北秋田市立鷹巣小学校	0186-62-9814(専用)	○（月・水・金）
能代市	能代市立浄城南小学校	0185-52-0468(専用)	○（火・木・金）
男鹿市	男鹿市立船川第一小学校	0185-24-3231	○（月・水・金）
由利本荘市	由利本荘市立鶴舞小学校	0184-22-3558(専用)	○（火・金）
	（由利本荘市立岩谷小学校）	0184-65-2220	○（木） 相談ルーム
大仙市	大仙市立花館小学校	0187-63-1022	○（月・水・金）
仙北市	仙北市立角館小学校	0187-63-3477	・仙北出張所対応

横手市	横手市立朝倉小学校	0182-32-6070	○（火・水・金）
湯沢市	湯沢市立湯沢西小学校	0183-72-5150	○（火・水・金）
秋田市	秋田市教育研究所	018-865-2530	○（月・火・木）

※各特別支援教育地域センターでは、特別支援教育アドバイザー等が相談に応じます。

※アドバイザー勤務日は変更となる場合がありますので、各地域センター等に御確認ください。

4 通級指導教室

<小・中学校>

地区	通級指導教室設置校等	電話番号	言語	LD等
県 北	鹿角市立花輪小学校	0186-22-0291(直通)	○	
	鹿角市立花輪中学校	0186-22-1143(直通)		○
	大館市立桂城小学校	0186-42-4910(直通)	○	○
	大館市立扇田小学校	0186-55-0043		○
	大館市立第一中学校	0186-59-9316(直通)		○
	北秋田市立鷹巣小学校	0186-62-9814(直通)	○	○
	北秋田市立鷹巣中学校	0186-62-9007(直通)		○
	能代市立淳城南小学校	0185-52-0468(直通)	○	○
	能代市立第四小学校	0185-52-3239		○
	能代市立能代第二中学校	0185-52-5138		○
	三種町立湖北小学校	0185-85-2310(直通)		○
県 央	男鹿市立船川第一小学校	0185-24-3231	○	
	潟上市立出戸小学校	018-877-2068		○
	五城目町立五城目小学校	018-852-2050		○
	秋田市立中通小学校	018-833-5999(直通)	○	○
	秋田市立旭南小学校	018-862-5977(直通)	○	
	秋田市立土崎小学校	018-845-3271	○	○
	秋田市立桜小学校	018-836-6671(直通)		○
	秋田市立日新小学校	018-828-4408		○
	秋田市教育研究所(山王中学校)	018-865-2532(直通)		○
	由利本荘市立鶴舞小学校	0184-22-3558(直通)	○	○
	由利本荘市立矢島小学校	0184-56-2069		○
	由利本荘市立本荘北中学校	0184-22-0321		○
	にかほ市立象潟小学校	0184-43-2334	○	
	にかほ市立仁賀保中学校	0184-36-2121		○
県 南	大仙市立大曲小学校	0187-63-1018		○
	大仙市立花館小学校	0187-63-1022	○	○
	大仙市立大曲中学校	0187-63-2222		○
	仙北市立角館小学校	0187-54-2190(直通)	○	○
	仙北市立生保内小学校	0187-43-0243	○	
	仙北市立角館中学校	0187-53-2411		○
	美郷町立六郷小学校	0187-84-1009		○
	横手市立朝倉小学校	0182-32-6070	○	○
	横手市立十文字小学校	0182-42-1020		○
	横手市立横手北中学校	0182-38-8600		○
	湯沢市立湯沢西小学校	0183-72-5150	○	○
	湯沢市立湯沢南中学校	0183-73-5145		○
	羽後町立西馬音内小学校	0183-62-1768		○

<高等学校>

地区	通級指導教室設置校等	電話番号	言語	LD等
県北	県立大館鳳鳴高等学校 定時制	0186-42-1968		○
県央	県立秋田明德館高等学校 定時制	018-833-2391		○
県南	県立横手高等学校 定時制	0182-32-2011		○

5 福祉機関 ◆福祉援護制度の相談窓口：各市町村福祉担当課

機関名	所在地	電話番号
発達障害者支援センター「ふきのとう秋田」	秋田市南ヶ丘一丁目1-2	018-826-8030
医療的ケア児支援センター「コラソン」		018-827-5730
北児童相談所	大館市十二所字平内新田237-1	0186-52-3956
秋田県子ども・女性・障害者相談センター	秋田市手形住吉町3番6号	018-831-2940
南児童相談所	横手市旭川一丁目3-46	0182-32-0500
秋田県聴覚障害者支援センター	秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館 5・6階	018-874-8113

6 労働機関

機関名	所在地	電話番号
秋田障害者職業センター	秋田市川尻若葉町4-48	018-864-3608
北障害者就業・生活支援センター	大館市泉町9-19	0186-57-8225
北秋田障害者就業・生活支援センター	北秋田市宮前町9-68	0186-60-1150
能代山本障害者就業・生活支援センター	能代市字長崎42-1	0185-88-8296
ウェルビューいずみ障害者就業・生活支援センター	秋田市泉菅野2-17-27	018-896-7088
由利本荘・にかほ圏域障害者就業・生活支援センターE-Support	由利本荘市二番堰25番地1 由利本荘地域生活支援センター内	0184-44-8578
南障害者就業・生活支援センター	大仙市大曲戸巻町2-68	0187-88-8713
ネット横手障害者就業・生活支援センター	横手市梅の木町8-5	0182-23-6281
湯沢雄勝障害者就業・生活支援センター ぱあとなあ	湯沢市両神15-1	0183-55-8650

- ※障害者職業センター：障害者の雇用促進のため、ハローワークと連携して「就職に向けた相談、職業評価、職業準備支援、職場適応援助者による支援、事業所支援等を行います。専門のカウンセラーが配置されています。
- ※障害者就業・生活支援センター：就業支援担当者と生活支援担当者が配置され、就職を希望する障害者及び在職中の障害者が抱える課題に応じて、就業面及び生活面の一体的な支援を行います。
- ※この他、ハローワーク（公共職業安定所）にも、障害者の就職に係る専門官が配置され「求職登録、職業斡旋、職業相談」に対応するとともに、就職後のアフターケアまでサポートしています。

<特別支援教育に関する情報を得られるWebサイト>

- ・ 障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html



- ・ 障害者基本法

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonhou/s45-84.html>



- ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>



○国の主な資料

① 文部科学省

- ・ 幼稚園教育要領、小学校・中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領
- ・ 特別支援学校幼稚部教育要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領、特別支援学校高等部学習指導要領

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm



- ・ 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/154/mext_00644.html



- ・ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm



- ・ 障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1340250_00001.htm



- ・ 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行について（通知）

https://www.mext.go.jp/content/20210924-mxt_tokubetu01-000007449_1.pdf



- ・ 「個別の教育支援計画の参考様式について」（事務連絡）

https://www.mext.go.jp/content/20211029-mxt_tokubetu02-100002908_01.pdf



- ・通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する
検討会議報告

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/181/toushin/mext_00004.html



- ・通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する
調査結果について

https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2022/1421569_00005.htm



- ・初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド

<https://www.mext.go.jp/tsukyu-guide/index.html>



- ・交流及び共同学習ガイド

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afieldfile/2019/04/11/1413898_01.pdf



② 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(NISE)

<https://www.nise.go.jp/nc/>



研究

- ・研究成果をもとに、指導者用のガイドライン、Q&A 収、実践事例集、
「指導のポイントをまとめたリーフレット等、現場に役立つコンテンツを作成
(リーフレット例) 発達障害のある子供の教育に関わる全ての教員の皆様へ
もしかして、それ…二次的な障害を生んでいるかも…？」

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaflet



研修

- ・N I S E 学びラボ～特別支援教育 e ラーニング～

https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online



No.	研修プログラム
1	インクルーシブ教育システムについて学ぶ
2	特別支援教育コーディネーターになったら
3	特別支援学級（知的障害）の担任になったら
4	特別支援学級（自閉症・情緒障害）の担任になったら
5	特別支援学校の教員になったら
6	通級による指導の担当者になったら
7	小学校・中学校等の管理職になったら
8	全ての教職員を対象に、本人・保護者に寄り添った指導・支援のために
9	幼児期における特別支援教育
10	高等学校段階における特別支援教育

情報普及

- ・発達障害教育推進センターWEB サイト（教員向けサイト）



- ・発達障害ナビポータル（一般向けサイト）<https://hattatsu.go.jp/>



- ・インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクル DB）

<https://inclusive.nise.go.jp/>



○県の主な資料

- ・ 秋田県教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する
対応要領

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/10644>



- ・ 第3期あきたの教育振興に関する基本計画

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/48576>



- ・ 学校教育の指針

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/11674>



- ・ 新秋田元気創造プラン

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/63261>



- ・ 第2次秋田県障害者計画

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/56638>



- ・ 秋田県手話言語、点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する
条例

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/24636>



- ・ 秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/10214>



- ・ 秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/63094>



- ・ 第四次秋田県特別支援教育総合整備計画

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/68279>



○各種ガイド、リーフレット等（秋田県教育庁特別支援教育課）

アクセス：美の国あきた HP> 部署別> 教育庁> 特別支援教育課



